

# 土佐清水市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1. 目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

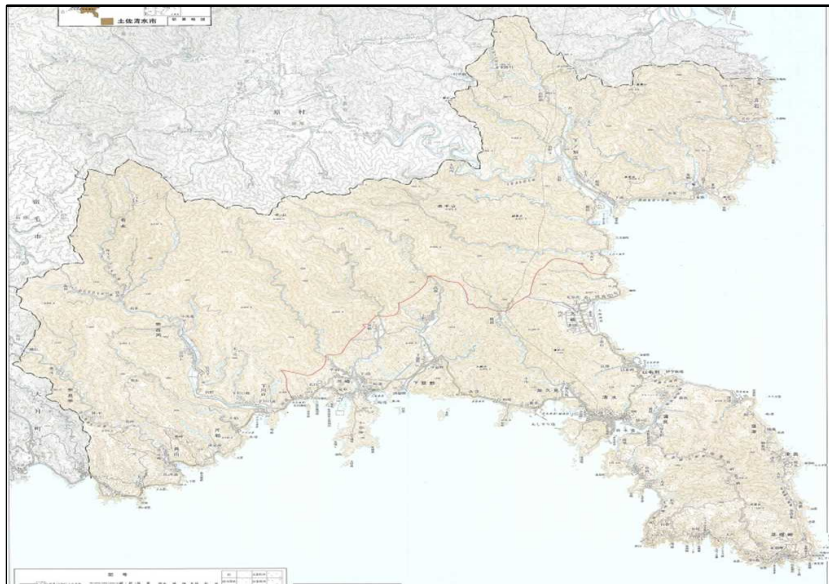
## 2. 重点区域の設定

重点区域は、住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

**重点区域：土佐清水市全域**

### ○対象住宅

- 昭和56年5月以前に建築された木造住宅



訪問する地区 土佐清水市全域

## 3. 期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

**取組期間：平成30年度～平成34年度（5年間）**

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
AP作成						
戸別訪問						

## 4. 取組内容

### (1) 戸別訪問の実施

戸別訪問は下記の通り行う。

- ①住宅耐震啓発パンフレットの配布
- ②住宅耐震化促進事業の制度説明
- ③その他防災に関連する各種補助制度の紹介
- ④住宅の耐震化、防災に関する相談

### (2) 診断を受けた住宅所有者に対する啓発

- 耐震診断結果報告時に、工事費の平均工事額等記載した冊子等の配布
- 耐震診断済みで当該年度で改修設計、改修工事が未実施の物件については、補助事業の説明文書を送付

### (3) 事業者育成・事業者情報の提供

- ①事業者育成講習会の実施
- ②登録事業者一覧の掲載
- ③電話相談窓口を開設

### (4) その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記啓発活動も実施していく。

- ①住宅耐震啓発パンフの配布
- ②住民への防災学習会
- ③広報誌による周知
- ④耐震化啓発ブースの展示

## 5. 関係団体との連携

戸別訪問及びその他の普及啓発活動において、県、高知県住宅・建築物耐震改修支援機関及び建築関係団体等と連携して活動に取り組む

## 6. 実績の公表

- 当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ、当該年度末までに県に報告する。
- 実績は、県が取りまとめ、県のHPにて公表する。